

全国初！

『個人番号(マイナンバー)カード』によるコンビニ交付 セブン-イレブン店舗で「本籍地証明書交付サービス」の “利用登録申請”ができるようになります。

本籍地と住民票のある居住地の自治体が違っても戸籍証明書が取得可能に。

株式会社セブン-イレブン・ジャパン（東京都千代田区、代表取締役社長 古屋 一樹）は、2016年7月22日（金）より、個人番号（マイナンバー）カードをお持ちの方であれば、お住まいの市区町村と本籍地の市区町村が異なる方が、全国のセブン-イレブン店内設置のマルチコピー機（富士ゼロックス株式会社製）から本籍地の『戸籍証明書』を取得できる「本籍地証明書交付サービス」を開始いたします。

本年5月より、生駒市等の一部自治体でコンビニでの「本籍地証明書交付サービス」が開始されておりますが、これまでは“利用登録申請”をパソコン等で行う必要がありました。

今回、コンビニ初の取り組みとして“利用登録申請”と“取得”の両方をセブン-イレブンのマルチコピー機で簡単に行うことができるようになります。

セブン-イレブンは、今後も商品やサービスの拡充を通じて、地域拠点としての役割を担うと共に「近くて便利」なお店を目指してまいります。

記

1. 本サービスの特長 ※生駒市の場合です。

【サービス開始前】

生駒市在住で、本籍も生駒市にある方は、全国のコンビニでマイナンバーカードを使ってコンビニ交付サービスを利用することができますが、市外在住の方は、生駒市役所窓口か郵便による請求となります。

【サービス開始後】

本籍が生駒市にある市外在住の方も、全国のコンビニでマイナンバーカードを使ってコンビニ交付サービスを利用できるようになりました。

※利用するためには、セブン-イレブンのマルチコピー機又は自宅等のインターネットパソコンから事前に利用登録申請が必要です。

【ご利用いただける方】

マイナンバーカードをお持ちで、生駒市外の市区町村に在住し生駒市内に本籍地のある方

2. 取得できる証明書・交付手数料 ※生駒市の場合です。交付手数料は自治体毎に異なります。

・ 戸籍の全部事項証明書	1通 250円（窓口 450円）
・ 戸籍の個人事項証明書	1通 250円（窓口 450円）
・ 戸籍の附票の写し	1通 150円（窓口 300円）

3. 利用時間 ※生駒市の場合です。利用時間は自治体毎に異なります。

6:30～23:00 ※年末年始、メンテナンス日を除く

4. 本サービスの実施自治体

生駒市、神戸市（2016年7月7日現在）

※ <https://www.lg-waps.jp> からご確認いただけます。

以上